



平成28年12月19日
モバイルクリエイト株式会社
京阪バス株式会社
江若交通株式会社

WEBでの延着証明サービスの実施について（バスでは日本初）

モバイルクリエイト株式会社(本社:大分市 社長:村井雄司)と京阪バス株式会社(本社:京都市 社長:鈴木一也)、江若交通株式会社(本社:大津市 社長:安積正彦)は、一定時間以上のバスの遅延が発生した場合に、WEBより延着証明書を発行する「延着証明発行システム」をモバステーション導入バス事業者と共同で開発、京阪バス、江若交通からサービスを開始します。

路線バスの遅延に対してWEBで延着証明書を発行するサービスは全国で初めてです。

尚、「延着証明発行システム」は、モバイルクリエイト製バスロケーションシステム「モバステーション」に付加機能として搭載するものです。

記

1. 延着証明書の発行開始日
平成28年12月20日(火)

2. 対象路線
京阪バス、江若交通のバスロケーションシステム導入路線 全線

3. 対象となる遅延
5分以上の遅延が発生した場合

4. 証明書の発行期間
遅延便ご利用の約30分後より、遅延発生日を含む7日間

5. ご利用方法
京阪バス、または江若交通のホームページから延着証明サイトにアクセスいただき、お客様のご利用日、乗車停留所と降車停留所、本来のご乗車時刻を入力いただくと、ご指定日のご利用便を中心に前後30分間(合計1時間)での遅延最大値を遅延時間として延着証明書を発行いたします。

* 京阪バスホームページ <https://www.keihanbus.jp/>

* 江若交通ホームページ <http://www.kojak.co.jp/>

6. 入力画面・延着証明書のイメージ
別紙【参考】のとおり

7. その他
モバイルクリエイトでは既にバスロケーションシステム「モバステーション」を導入頂いておりますバス事業者様へも、「延着証明発行システム」を付加機能として導入を推進してまいります。

以上

【参考】入力画面・延着証明書（画像は開発中のものです。）

延着証明発行

京阪バス株式会社

発行条件を入力してください

区間

阪急高槻

↓

枚方市駅北口

乗車日時

2016年11月7日 8 時 00 分頃

ご案内

・当延着証明書は、バスが5分以上延着した時に発行いたします。
・ご指定の時刻のバスを中心に前後30分間(合計1時間)の中で最も延着したバスの延着時間を証明します。
・当延着証明書の発行期間は遅延後ご利用の約30分後から遅延発生日を含む7日間までです。

検索・発行

リセット



Copyright© KEIHAN BUS Co.Ltd All Rights Reserved.



ご利用区間、乗車日時を選択し、[検索・発行]ボタンを押下すると延着証明書を発行します。

2016年11月09日 11時01分 発行

延着証明書

◆ご指定区間 阪急高槻 → 枚方市駅北口

◆ご指定日時 2016年11月07日(月) 08:00頃

上記の区間、日時に、当社バスが最大で以下のとおり遅れたことを証明します。
ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

10分

京阪バス株式会社

WEB延着証明書についてのご案内

- ・当延着証明書は、バスが5分以上延着した時に次の区分で発行します。
5分(実際の遅れ:5分)、10分(6~10分)、15分(11~15分)、20分(16~20分)
30分(21~30分)、40分(31~40分)、50分(41~50分)、60分以上(51分以上)
- ・当延着証明書は、当社バスの延着のみを証明するものであり、遅延によりお客様に生じた損害額を賠償することを証明するものではありません。
- ・バスの延着、運休により、予定していた他の交通機関(電車、バス、飛行機等)をご利用できなかった場合でも損害の補償等は一切負担いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・当延着証明書は、お客様がご指定された日時、区間で発生した、当社バスの最大の遅延時間を証明するものであり、個々のバスの遅延時間を証明するものではありません。また、お客様がご乗車されたことを証明するものではありません。
- ・WEB延着証明書は、営業所、案内所で発行する延着証明書の遅延時間と異なる場合があります。

この延着証明書の内容を無断で転載・複写すること、また体裁を変更するなどしてホームページ等で公開することを固く禁じます。



Copyright© KEIHAN BUS Co.Ltd All Rights Reserved.

A4 サイズで印刷できます。